純度試験
① pH　本品の水懸濁液（1→50）のpHは、8.0～9.5でなければならない。
② 重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第2法により試料溶液を調製し、鉛標準液3.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（30μg/g以下）。
③ ヒ素　本品0.40g（0.395～0.404g）を量り、ヒ素試験法第3法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（5μg/g以下）。
乾燥減量　10.0%以下（1g，0.67kPa以下，3時間）
強熱残分　40.0%以下（1g）
窒素　2.5～4.5%（ケルダール法）
粗脂肪　22.0%以下
粗繊維　4.0%以下
力価試験
寒天平板　基層用培地及び種層用培地は、それぞれ12号培地を用いる。ただし、種層用培地にあっては、培地100mL当たりメチレンブルー1mg（0.5～1.4mg）及びホウ酸40mg（39.5～40.4mg）を溶解混和する。
試験菌　*Bacillus cereus* ATCC 19637を用いる。
常用標準希釈液の調製　試験を行うために必要な量の常用標準品を有効数字3桁まで量り、その数値を記録し、メタノール（1→2）を加えて溶かし、1mL当たりの濃度が約1mg（力価）となるよう、更にメタノール（1→2）を加え、正確に一定容量とし、希釈原液とする。試験を行うために必要な量の希釈原液を全量ピペットを用いて量り、メタノール（1→2）で10倍に希釈した後、この溶液適量を全量ピペットを用いて量り、1mL当たりの濃度が6μg（力価）及び1.5μg（力価）となるよう、7号緩衝液を加え、正確に希釈し、高濃度常用標準希釈液及び低濃度常用標準希釈液を調製する。
試料溶液の調製　試験を行うために必要な量の本品を有効数字3桁まで量り、その数値を記録し、1mL当たりの濃度（推定値）が約100μg（力価）となるよう、メタノール（1→2）を加え、よくかき混ぜ、1mol/L塩酸試液を用いてpHを8.0に調整した後、還流冷却器を付け、85℃で15分間加熱する。放冷した後、1mol/L塩酸試液を用いてpHを7.0に調整し、メタノール（1→2）少量を加え、正確に一定容量とし、その上澄液を試料原液とする。試験を行うために必要な量の試料原液を全量ピペットを用いて量り、1mL当たりの濃度（推定値）が6μg（力価）及び1.5μg（力価）となるよう、7号緩衝液を加え、正確に希釈し、高濃度試料溶液及び低濃度試料溶液を調製する。
(イ) 製造の方法の基準
*Streptomyces ghanaensis*のフラボフォスフォリポール生産菌株を好気的に培養し、培養を終了した後、培養液を濃縮し、軽質無水ケイ酸を加え、乾燥して製造すること。
(ウ) 保存の方法の基準
遮光した密閉容器に保存すること。
ウ　製剤
(ア) 成分規格
本品は、フラボフォスフォリポール製造用原体に、賦形物質を混和した粉末である。
力価　本品は、力価試験を行うとき、表示力価の85～125%を含む。
物理的・化学的性質
① 本品は、褐色の粉末で特異な臭いを有する。
② 本品は、2.00mmの標準網ふるいを通過する。
③ 本品は、発かびを認めない。
確認試験　本品の表示力価に従い、フラボフォスフォリポール約5mg（力価）を含む量を量り、メタノール（1→2）1mLを加え、以下フラボフォスフォリポール製造用原体の確認試験を準用する。
乾燥減量　10.0%以下（1g，105℃，3時間）
力価試験
寒天平板　フラボフォスフォリポール製造用原体の規定を準用する。
試験菌　フラボフォスフォリポール製造用原体の規定を準用する。
常用標準希釈液の調製　フラボフォスフォリポール製造用原体の規定を準用する。
試料溶液の調製　本品の表示力価に従い、試験を行うために必要な量を有効数字3桁まで量り、その数値を記録し、1mL当たりの濃度が約100μg（力価）となるよう、メタノール（1→2）を加え、よくかき混ぜ、以下フラボフォスフォリポール製造用原体の規定を準用する。
(イ) 製造の方法の基準
フラボフォスフォリポール製造用原体に、賦形物質を混和し、必要に応じて整粒及び篩分して製造すること。
(ウ) 保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。
(エ) 表示の基準
本品の直接の容器又は直接の被包に、次の文字を記載すること。
有効期間　製造の翌月から2年
(119) モネンシンナトリウム
ア　製造用原体
(ア) 成分規格
力価　本品は、モネンシンのナトリウム塩であり、力価試験を行うとき、1mg中に800μg（力価）以上を含む。
物理的・化学的性質
① 本品は、帯淡褐白色～淡橙黄色の粉末又は結晶性の粉末で、僅に特異な臭いを有する。
② 本品は、エタノール、クロロホルム及びメタノールに溶けやすく、アセトンにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。
確認試験
① 本品のメタノール溶液（1→1,000）5mLに、バニリン・塩酸試液5mLを加え、静かに振り混ぜるとき、溶液は、赤色を呈する。
② 本品のエタノール溶液（1→1,000）5mLに*p*-ジメチルアミノベンズアルデヒド・エタノール硫酸試液5mLを加え、70℃の水浴中で5分間加温するとき、溶液は、青色を呈する。
③ 本品3g（2.5～3.4g）にメタノール20mL及び希塩酸2mLを加え、水浴上で5分間穏かに煮沸した後、水3mLを加え、冷却し、ろ過する。ろ液をほとんど蒸発させた後、少量のエタノールを加え、更に蒸発乾固する。残留物に水10mLを加えて溶かした溶液は、ナトリウム塩の定性反応を呈する。
純度試験
① pH　本品0.1g（0.05～0.14g）を量り、メタノール（9→10）100mLを加えて溶かすとき、その溶液のpHは、6.5～9.5でなければならない。